

報道機関各位

長岡市農林水産部鳥獣被害対策課長



被害防止に向け先手を打ち、くまなく、切れ目なく取り組みを実施 鳥獣被害対策を拡充 ～総額700万円を補正対応～

市内のクマ出没件数は本年6月以降に急増し、昨年を上回るペースとなっています。加えて、県内全域で生息数が増加しているイノシシは旧三島郡地域を中心に捕獲頭数が急激に伸びており、当初の予測を超える状況となっています。

これらを踏まえ、鳥獣の活動がさらに活発化する秋季に備えて、市民の不安解消と被害の未然防止策の強化を図るため、「クマ等鳥獣を寄せ付けない環境整備」、「追い払い」の支援および「捕獲」の取り組みを早急に拡充します。

今後も長岡市では、地域住民による被害の未然防止策を支援・促進するとともに、積極的な捕獲活動を継続するなど、総合的な鳥獣被害対策を切れ目なく推進してまいります。

鳥獣被害対策拡充の概要

1 クマなどを寄せ付けない環境整備の取り組み支援 補正額: 390万円

～早めの取り組みを後押しし秋口以降の被害を未然防止～

(1) 不要果樹等伐採事業補助金 (300万円)

地域の町内会・農家組合などに対して、鳥獣を誘引する不要果樹の伐採費用を支援(補助上限額: 10万円)

(2) 鳥獣緩衝帯整備事業支援補助金 (90万円)

地域の町内会・農家組合などに対して、鳥獣の「ひそみ場」となる藪や雑木の刈り取り、除去費用を支援(補助上限額: 15万円)

2 地域が取り組む追い払いの支援 補正額: 150万円

～サル等の追い払いに使用する花火等の物品体制を充実～

・ 鳥獣被害対策協議会※負担金(鳥獣追い払い事業補助金等)

町内会などが使用する追い払い物品の購入費用に対する補助金(補助上限額: 5万円)の予算を増額するほか、物品備蓄を拡充

3 イノシシ捕獲の強化・継続 補正額: 160万円

～増加傾向にあるイノシシに対して、高い捕獲圧を維持～

・ 鳥獣被害対策協議会負担金(イノシシ捕獲報奨金)

市の鳥獣被害対策実施隊に支払うわな捕獲時の報奨金(成獣1頭7,000円)の予算を増額

【予算措置】 1～3に係る補正予算計700万円は、本日7月31日付で専決処分を行いました(補正後の当該予算額: 1,306万円)。

※ 鳥獣被害対策協議会: 鳥獣被害対策についての協議や対策の実施、被害対策の啓発などを目的として令和3年11月設立(事務局: 長岡市農林水産部鳥獣被害対策課)

問い合わせ: 鳥獣被害対策課 酒井
TEL 0258-39-2348